

令和7年4月1日
北九州市産業経済局

報道機関各位

～企業の人材確保を応援！～
「奨学金返還の補助制度」を開始します！

北九州市では、市内中小企業等の人材確保と定着及び経済的負担軽減を図るため、奨学金返還支援制度を導入した中小企業等に対し、従業員へ支給する手当等に要する経費の一部を補助する新たな制度を開始します。

記

- 1 補助金名 北九州市企業型奨学金返還支援事業補助金
- 2 募集期間 令和7年度から令和9年度まで（予定）
- 3 受付期間 各年度 4月1日～翌年3月31日
ただし、予算の上限に達した場合は、受付期間内に終了。
- 4 事業概要
 - (1) 補助対象者
 - ・市内に本社又は採用権限のある事業所を有すること
 - ・奨学金返還支援制度を令和7年4月1日以降に新たに設けていること
 - ・要綱で定める中小企業等であること 等
 - (2) 補助期間
最長3年間 ※毎年度申請必要
 - (3) 補助率・補助額
奨学金返還支援を行った企業負担額の1/2。
補助対象者（1社）につき上限45万円/年。

5 申請方法

市ホームページから申請書をダウンロードし、北九州商工会議所専門相談センターに持参又は郵送してください。

【市ホームページ】https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/09801348_00002.html



【問い合わせ先】

市補助制度に関すること

産業経済局 雇用・産業人材政策課 中川(課長)、小路(係長)
電話：093-582-2419

制度導入相談や申請手続きに関すること

北九州商工会議所 専門相談センター 能美(部長)
電話：093-541-0192